

法人格取得支援事業実施要項

令和 6 年 4 月 1 日
令和 7 年 4 月 1 日改訂
スポーツ振興課

1 目的

スポーツ競技団体においては、適切な財務処理に加え、ハラスメントの防止等を含め団体としての適切な組織運営が求められています。本支援は競技団体の法人化業務に係る費用を一部支援することで、団体の法人格取得を促進することを目的とします。群馬県としましては、競技団体がスポーツにおける課題を自ら解決し、将来に続くスポーツ環境を整備していくことは、重要な役割であると考えております。

2 内容

- (1) 補助金額 1 団体上限 300,000 円
- (2) 補助率 1 / 2
- (3) 支援内容 (公財) 群馬県スポーツ協会の国スポ実施種目の加盟競技団体が非営利法人の法人格を取得する手続の費用に対して補助する。
- (4) 時限 本支援事業は、令和 6 年度から令和 8 年度までとする (3 年間)

4 申請

スポーツ振興費補助金(競技力向上対策費)に係る申請時に提出のこと。

原則、補助金の申請にあたっては、各競技団体に設置されているダイレクターがとりまとめの上、申請を行うこととする。

5 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 31 日(火)までに法人格の申請を実施すること。

【法人格取得について】

・一般財団法人、一般社団法人、NPO 法人などの法人格を取得することにより、権利と義務を持ち、代表者は個人責任を負うことがなくなるなど、法的な地位を与えられるため、対外的な信用度が高くなりますが、法務局への登記に関する事務手続きなどが必要になります。

〔対象経費〕

・非営利法人の法人格取得に関する経費としての収入印紙代、司法書士事務所等への報酬・手数料など

〔対象外経費〕

・法人格取得に関する個人への謝礼金